

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組  
情報伝達、避難計画等に関する事項

| 項目  | 東京都管轄河川を対象とした取組内容 | 文京区   | 台東区   | 荒川区   | 北区   | 足立区  | 気象庁東京管区気象台   | 関東地方整備局 | 東京都   | 取組機関   |
|---|-------------------|---|---|---|--|--|--|---------|---|--|
| A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する氾濫危険情報等を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年洪水期に構築する。(ホットメールの構築) | 現状と課題             | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。<br>・区防災担当部局が十分な対応を検討できるように、区長へのホットメールを構築する仕組みづくりが必要となる。<br>・区長へのホットメールとは別に区防災担当部局との連絡体制の構築が課題である。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。 | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。                                  | ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。<br>・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。                                  |  |         | ・首長による避難勧告等の確定・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。<br>【区市町村】<br>洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市の対象<br>【東京都】<br>建設局  |  |
|   |                   | 今後の取組的的な目標  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。<br>・区防災担当部局での連絡体制を構築していく。       | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。                                 | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。  |  |         | ・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)  |  |
|   |                   | H30年度   | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。<br>・区防災担当部局での連絡体制を構築していく。       | ・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。  |  |         | ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を終了している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)  |  |
|   | R1年度              | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。<br>・区防災担当部局での連絡体制を構築した。   | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。  |  |         | ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を終了している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)   |  |
|   |                   | R2年度  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。<br>・区防災担当部局での連絡体制を構築した。           | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。<br>・令和3年3月に、防災情報システムの再構築が完了し、各部署への伝達体制の強化を図った。   | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築したので引き続き活用していく。  | ・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。 |         |   | ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築している。本取組を終了している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)     |
|   |                   | R3年度  | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。<br>・区防災担当部局での連絡体制を構築した。           | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。  | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築しているので、引き続き活用していく。<br>・令和3年3月に再構築が完了した灾害情報システムを活用して、各部署への伝達体制の強化を図るとともに、システムを取り入れた訓練を実施した。 | ・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を引き続き活用していく。  | ・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。 |         |   | ・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を終了している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局) |
| B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川・高層管理者からの情報提供等   | 現状と課題             | ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要とする場合がある。<br>・都の水防合戦情報システム及び区の水防システムに基づき、河川の状況把握に努めるとともに、出水に備えて現地における監査や河川区域の巡回を実施している。  | ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要とする場合がある。                                    | ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要とする場合がある。                                    | ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要とする場合がある。   | ・区長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間が必要とする場合がある。   |  |         | ・防災情報を区市町村防災担当部署でFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局)<br>・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局)<br>・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令による判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)   |  |
|   |                   | 今後の取組的的な目標  | ・内部連携体制について、検討していく。<br>・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。              | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。                                     | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。  | ・避難勧告に直結する氾濫危険情報等を区長へ直接連絡するごとに、内部連携体制について、検討を行っていく。  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。  |         | ・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)   |  |
|   |                   | H30年度   | ・内部連携体制について、検討していく。<br>・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。                | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。                                       | ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。  | ・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みを構築を検討している。                                  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。  |         | ・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)  |  |
|   | R1年度              | ・内部連携体制について、検討していく。<br>・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築してい。                                      | ・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。                                       | ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。  | ・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・国管理河川について、江東5区へ気象庁から情報が届く仕組みとなっている。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。 |  |         | ・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局)<br>・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局)<br>・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)   |  |
|   |                   | R2年度  | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。                                       | ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築している。                                     | ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。  | ・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・国管理河川について、江東5区へ気象庁から情報が届く仕組みとなっている。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。 |  |         | ・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局)<br>・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局)<br>・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)   |  |
|   |                   | R3年度  | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築したため、引き続き活用していく。                          | ・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを構築しているため、引き続き活用していく。                        | ・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。  | ・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。<br>・国管理河川について、江東5区へ気象庁から情報が届く仕組みとなっている。この情報を都管理河川の避難判断に利用する仕組みを構築している。 |  |         | ・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)<br>・少子対策基本法が改正されたことに伴い、「大規模風水害時ににおける区市町村防災対策マニュアル」と「大規模風水害時ににおける区市町村防災対策マニュアル」を作成し、配布した。(総務局)<br>・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局、建設局)<br>・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局)<br>・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局) |  |

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目                                     | 東京都管轄河川に対する取組内容 | 文京区   | 台東区   | 荒川区  | 北区   | 足立区  | 氣象庁東京都気象台   | 関東地方整備局   | 東京都   | 取組推進  |                                      |
|--|-----------------|---|---|--|--|--|---|---|---|---|--------------------------------------|
| ①避難勧告等の対象区域、判断基準の確認(水害対応タイムライン)        | 現状と課題           | ・水害・土砂災害対策実施指針を策定し、水害・土砂災害対策のタイムライン及び避難情報の発令基準等を定めている。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要か検討していく。  | ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。発令の対象区域については、状況により判断している。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要か検討していく。  | ・荒川については、「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」を策定している。<br>・荒川における避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めたが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。<br>・ハザードマップの見直しに伴い、避難情報の発令基準等を見直しが必要か検討していく。 | ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めたが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。<br>・ハザードマップの見直しに伴い、避難情報の発令基準等を見直しが必要か検討していく。   | ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めたが、より詳細な発令基準や対象区域を検討する必要がある。<br>・ハザードマップの見直しに伴い、避難情報の発令基準等を見直しが必要か検討していく。   | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成に関する支援制度がない。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。              | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成に関する支援制度がない。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。        | ・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため複数段階型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)  | 【区市町村】<br>・全區市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都  |                                      |
|  |                 | 今後の取組的具体的内容   | ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について検討していく。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要か検討を行う。  | ・東京都により公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。  | ・荒川の水位に大きく影響する環七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。  | ・荒川の水位に大きく影響する環七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。  | ・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。                                      | ・避難勧告等発令の対象区域について、事前に定めておく必要性があるが等検討していく。   | ・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の説明等を行うと共に、洪水警報の危険度分布等の利活用促進を図る。   | ・避難勧告若手型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)                     |                                      |
|  |                 | H30年度   | ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について構築した。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しが必要か引き続き検討していく。   | ・神田川の水位に大きく影響する環七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。   | H30年度時点では、区内は都管理の渋水予報河川や水位周知河川の浸水想定区域内に入っていない。   | ・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。   | ・避難勧告等発令の対象区域については、状況により判断しているが、事前に定めておく必要性があるが等引き続き検討していく。   | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 | ・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)   |   |                                      |
|  | R1年度            | ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について引き続き検討していく。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しについて引き続き検討していく。   | ・東京都により公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。   | ・神田川の水位に大きく影響する環七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。   | ・石神井川の浸水想定区域改定に伴い、区内が新たに影響範囲に入るところが今年度判断した。  | ・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。   | ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出これまでに改善策を反映させ、タイムラインの充実を行った。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。      | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 | ・区市町村タイムライン作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)   |   |                                      |
|  |                 | R2年度  | ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について引き続き検討していく。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しについて引き続き検討していく。   | ・神田川の水位に大きく影響する環七号線地下調整池の操作に伴う情報伝達系統の関係機関に本区も参加できた段階で、必要性について検討していく。   | ・神田川の浸水想定区域改定に伴い、区内が新たに影響範囲に入るところが今年度判断した。   | ・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。   | ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出これまでに改善策を反映させ、タイムラインの充実を行った。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。      | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 | ・区市町村防災担当者の打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。<br>・江東区渋水・高潮漫水ハザードマップ作成検討委員会に要請として参考に、ハザードマップ作成への助言を行っている。 | ・区市町村タイムライン作成手順書及び区市町村タイムラインひな形を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)                |                                      |
|  |                 | R3年度  | ・的確に情報伝達ができる効果的な方法について引き続き検討していく。<br>・浸水想定の見直しに伴い、タイムラインや発令基準等の見直しについて引き続き検討していく。   | ・令和2年10月に公表した「台東区風水害対応方針」に記載の神田川氾濫、高潮による神田川と石神井川からの越水、内水氾濫について、内部で避難勧告番号自体のタイムラインを作成し、避難場所の開設時間や開放タイミングを検討したたまた、運用方法について引き続き検討した。            | ・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討した。<br>・石神井川の氾濫に対する避難情報の発令区域や発令基準を確認するとともに、避難情報の発令区域を作成した。   | ・地域防災計画に定めている発令基準等について随時検討している。<br>・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。   | ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出これまでに改善策を反映させ、タイムラインの充実を行った。<br>・石神井川・新河岸川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。<br>・国が主催する河川監視用カメラ等による荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。 | ・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を更新して区市町村展開した。引き続き、区市町村のタイムライン作成を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)                   |   |                                      |
| ②水害危険性の周知と水害想定の対応策(河川及び周辺地帯の避難行動の周知)   | 現状と課題           | ・ホームページや河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報公開について。<br>・河川水位や周辺地帯の警戒メール(京安心・防災メール)や水防サイン等で危険性を周知する。<br>・HP、SNS、登録制メール、L7ラー、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備していく。 | ・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいむ防災気象情報システム(公共情報モニタ)、防災行政無線、緊急連絡メール、河川監視用カメラ等で避難情報を発信している。<br>・河川水位や周辺地帯の警戒メール(京安心・防災メール)や水防サイン等で危険性を周知する。<br>・HP、SNS、登録制メール、L7ラー、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備していく。 | ・区報やホームページ等を活用し、水害の危険性の周知を行っており、課題の抽出これまでに改善策を反映させ、タイムラインの充実を行った。<br>・大規模水害と都市型水害における避難行動の違いを周知していく必要がある。                                    | ・防災アドバイスホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報公開について。<br>・情報が住民に確実に伝わっていない。<br>・登録制メール(京安心・防災メール、青色バナー革軍車等)など、すべての情報伝達手段を引き続き実施を行う。<br>・HP、SNS、登録制メール、L7ラー、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で避難情報等が住民等に十分に周知されていることが課題である。 | ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が得られるリンク先を充実している。<br>・情報が住民に確実に伝わっていない。<br>・登録制メール(京安心・防災メール、青色バナー革軍車等)など、すべての情報伝達手段を引き続き実施を行う。<br>・HP、SNS、登録制メール、L7ラー、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で洪水情報や避難情報等を随時実施している。 | ・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間前先までの流域雨量指標の予測値を防災情報提供システムで提供している。                     | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。<br>・各区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)                             | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。<br>・各区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)                                       | 【区市町村】<br>・全区市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都  |                                      |
|  |                 | 今後の取組的具体的な  | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスホームページ等で水害危険性の周知を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスホームページ等で水害危険性の周知を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、登録制メールやあだら安心電話等の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、登録制メールやあだら安心電話等の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検証していく。  | ・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)  | ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、水害対応タイムラインの作成の有無を確認とともに、区市町村が避難指標等を発する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局) |                                      |
|  |                 | H30年度   | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページで風水害に関する情報を掲載した。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。  | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。   | ・区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)  | ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、水害対応タイムラインの作成の有無を確認とともに、区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)            |                                      |
|  | R1年度            | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページで風水害に関する情報を掲載した。  | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。   | ・区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | 【区市町村】<br>・全区市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都  |                                      |
|  |                 | R2年度  | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページで風水害に関する情報を掲載した。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。  | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。   | ・区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | 【区市町村】<br>・全区市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都 |
|  |                 | R3年度  | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページで風水害に関する情報を掲載した。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。  | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。   | ・区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | 【区市町村】<br>・全区市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都 |
| ③水害危険性の周知と水害想定の対応策(ICTを利用した洪水・高潮情報の提供) | 現状と課題           | ・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報の周知方法について住民への周知を実施する。<br>・洪水想定の見直し方針によって河川及び周辺地帯の避難行動の周知について実施する。   | ・ホームページや河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報の周知方法について実施する。   | ・区報やホームページ等を活用し、水害の危険性の周知を行っており、課題の抽出これまでに改善策を反映させ、タイムラインの充実を行った。  | ・防災アドバイスホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報の周知方法について実施する。   | ・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報が得られるリンク先を充実している。   | ・防災アドバイスホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報の周知方法について実施する。  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | 【区市町村】<br>・全区市町村が対象<br>【気象台】<br>・東京都  |                                      |
|  |                 | 今後の取組的具体的な  | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスホームページ等で水害危険性の周知を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスホームページ等で水害危険性の周知を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、登録制メールやあだら安心電話等の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・各種媒体を活用し、登録制メールやあだら安心電話等の登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。  | ・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)  | ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、水害対応タイムラインの作成の有無を確認とともに、区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)            |                                      |
|  |                 | H30年度   | ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、SNSや災害短信を発信する。<br>・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。   | ・河川水位や河川監視用カメラ等の情報について、区ホームページで風水害に関する情報を掲載した。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。   | ・各種媒体を活用し、防災アドバイスや登録制メールの登録拡大を行っている。また、情報の確実な伝達について検討している。   | ・荒川区防災アドバイスに、新たに避難情報等のブッシュ配信機能を追加した。  | ・東京都管轄河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。   | ・区市町村が避難指標等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)  | ・東京都水防計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。  | 【区市町村                                |



#### ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目   | 京都府管轄河川に対する取組内容<br>平時からの住民等への周知・教育・訓練!   | 文京区   |         | 台東区 | 荒川区 | 北区 | 足立区 | 気象庁東京管区気象台  | 関東地方整備局   | 東京都  | 取組機関<br>(東京都)建設局、下水道局、港湾局          |   |
|--|--|-------|---------|-----|-----|----|-----|---|---|--|------------------------------------|---|
|  |  | 現状と課題 | 休令期的な取組 |     |     |    |     |   |   |  |                                    |   |
| ①想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図や想定最大規模降雨による浸水想定区域図等の共有 | ・想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図の作成(公表予定)を実施する。<br>・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。   | H30年度 |         |     |     |    |     |   |   | ・東京泰南規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)<br>・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)<br>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)   | (東京都)建設局、下水道局、港湾局                  |   |
|  |  |       | R1年度    |     |     |    |     |   |   | ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供了。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を作成、公表し、区町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   |                                    |   |
|  |  |       | R2年度    |     |     |    |     |   |   | ・石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び子川流域」「残堀川流域」「黒川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図等を作成し、公表した。(建設局、下水道局)<br>・流水ナビ実験に向けて、改定したデータを順次公開提出した。(建設局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   |                                    |   |
|  |  |       | R3年度    |     |     |    |     |   |   | ・露川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・練瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   |                                    |   |
| ②水害ハザードマップの作成、改良と周知                        | ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、防災訓練や窓口配布、HP等で公表している。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。<br>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。<br>・ハザードマップは全世界で配布するとともに、区ホームページに掲載している。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。   | H30年度 |         |     |     |    |     |   | ・想定最大規模降雨した浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) | 【区市町】各区市町村が対象<br>【東京都】建設局、下水道局、港湾局   |                                    |   |
|  |  |       | R1年度    |     |     |    |     |   | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。<br>・外水と内水時で避難行動が異なることを区民へ周知する必要があります。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく必要がある。   |  |                                    |   |
|  |  |       | R2年度    |     |     |    |     |   | ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。<br>・住民へ効果的に周知する方法を検討した。<br>・ホームページに掲載。紙媒体は、全戸配布、および、区内へ0戸戸入者に配布。<br>【掲載している項目】<br>・浸水予想区域図、避難所、避難時危険箇所、洪水情報等避難情報の伝達方法、気象情報等の在りか 等                         |  |                                    |   |
|  |  |       | R3年度    |     |     |    |     |   | ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成し、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   |  |                                    |   |
| ③水害ハザードマップの作成、改良と周知                        | ・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて見直しを検討していく。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区への周知方法等について検討していく。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を基に、高水ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を基に、高水ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より公表された高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌などの複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より公表された高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌などの複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・都より公表された想定最大規模降雨に対する対応として、隅田川及び新河岸川流域の想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域図を作成し、内水氾濫ハザードマップを作成した。<br>・区ホームページのインターネット動画でハザードの確認方法を紹介するなど、住民理解を促進した。<br>・国土交通省ハザードマップポータルサイトに、区発行のハザードマップのリンクページを掲載した。 | R1年度  |         |     |     |    |     | ・北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)<br>・区民への周知を図るため、防災訓練など主催のイベントでハザードマップの配布、説明を行った。<br>・今後発表される芝川・新芝川の浸水予想区域図と隅田川、中川・練瀬川の浸水予想区域図を踏まえ、ハザードマップを作成する。  |   | ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供了。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   | 【区市町】各区市町村が対象<br>【東京都】建設局、下水道局、港湾局 |   |
|  |  |       | R2年度    |     |     |    |     | ・引き続き、都が今後発表する想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区への周知方法等について検討していく。<br>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。<br>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区への周知方法等について検討していく。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を基に、高水ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より公表された高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・東京都より公表された高潮浸水想定区域図を基に、高潮ハザードマップを作成した。<br>・HPや広報誌など複数の媒体や各種訓練等の機会を活用し、ハザードマップについて周知した。<br>・都より公表された想定最大規模降雨に対する対応として、隅田川及び新河岸川流域の想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域図を作成し、内水氾濫ハザードマップを作成した。<br>・区ホームページのインターネット動画でハザードの確認方法を紹介するなど、住民理解を促進した。<br>・国土交通省ハザードマップポータルサイトに、区発行のハザードマップのリンクページを掲載した。 |   | ・平成30年度末に改定した新しい洪水ハザードマップを区民に配布した。<br>・ハザードマップの周知や理解が進むよう、区主催のイベントでハザードマップの周知活動を実施したほか、解説動画を作成して公開した。<br>・今後予定されている芝川・新芝川の浸水予想区域図と隅田川、中川・練瀬川の浸水予想区域図を踏まえ、ハザードマップの改定にあわせて、避難のあり方等について検討を進めた。  |                                    | ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び子川流域」「残堀川流域」「黒川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) |
|  |  |       | R3年度    |     |     |    |     | ・荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図に基づき、石神井川の洪水ハザードマップの作成を検討した。<br>・東京都から公表された高潮、石神井川、新河岸川等の想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を踏まえて、ハザードマップの改定について協議した。<br>・荒川水系石神井川洪水浸水想定区域図に基づき、石神井川の洪水ハザードマップの作成を検討した。<br>・都より公表された想定最大規模降雨を対象とした、隅田川及び新河岸川流域の想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域図に合わせ、内水氾濫ハザードマップを作成した。<br>・区ホームページのインターネット動画でハザードの確認方法を紹介するなど、住民理解を促進した。<br>・台東ケーブルテレビで、ハザードマップの使い方講座を動画にて放送した。<br>・国土交通省ハザードマップポータルサイトに、区発行のハザードマップのリンクページを掲載した。   |   | ・出水期前や台風の関東地方付近の通過、接近等が予測される場合において、事前にハザードマップを確認するよう、SNSによる情報発信を行った。<br>・区広報を通じて、自宅周辺の浸水リスクを確認するよう、呼び掛けを行った。<br>・想定最大規模降雨による『芝川・新芝川』の浸水想定区域図と『隅田川及び新河岸川流域』中川・練瀬川の浸水予想区域図に伴い、公表した。<br>・出水期前や台風の関東地方付近の通過、接近等が予測される場合において、事前にハザードマップを確認するよう、SNSによる情報発信を行った。<br>・区広報を通じて、自宅周辺の浸水リスクを確認するよう、呼び掛けを行った。<br>・想定最大規模降雨による『芝川・新芝川』の浸水想定区域図と『隅田川及び新河岸川流域』中川・練瀬川の浸水予想区域図に伴い、公表した。 |                                    | ・想定最大規模降雨した浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)<br>・引続き、高潮浸水想定区域図を作成し、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)   |

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目                  | 東京都管轄河川に対する取組内容                    | 文京区       | 台東区  | 荒川区  | 北区   | 足立区   | 気象庁東京管区気象台   | 関東地方整備局   | 東京都                  | 取組機関 |
|---------------------|------------------------------------|-----------|--|--|--|---|--|---|----------------------|------|
| ①まるごとまちごとハザードマップの促進 | 「まるごとまちごとハザードマップの取組状況と効果事例を共有する。」  | 現状と課題     | 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に検討していく。<br>・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 | 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に検討していく。<br>・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 | 「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、荒川氾濫時に想定浸水深については、浸水深シールを作成し、周知している。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。 | 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に検討していく。<br>・北区HPで洪水ハザードマップとして公開している。<br>・引き続き、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深を周知する必要がある。<br>・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 | 「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に検討していく。<br>・北区HPで洪水ハザードマップとして公開している。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。 | ・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | 今後の具体的な取組 | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。               | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。   | ・引き続き、浸水深シールの貼付等、わかりやすい周知方法について検討する。   | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。  | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。   | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)  | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | H30年度     | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。               | ・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。  | ・現在貼付している、荒川氾濫に対する浸水深シールの拡充を図った。   | 北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)   | ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付を開始した。<br>・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。  | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R1年度      | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。<br>・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。               | ・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。  | ・区内電柱及び街路灯に、荒川氾濫時における浸水深を貼付し、より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。   | ・まるごとまちごとハザードマップに類似した取り組みとして浸水想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した標識の設置を検討している。  | ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。<br>・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。<br>・避難の高さなど認識いただこう、学校など区施設へ浸水深表示を行うことを検討している。                 | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R2年度      | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。   | ・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。  | ・昨年度に引き続き、区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付により、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。  | ・まるごとまちごとハザードマップに類似した取り組みとして浸水想定地域にある施設に予想される浸水深を表示した表示シールを設置した。  | ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。<br>・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。<br>・避難の高さなど認識いただこう、学校など区施設へ浸水深表示を行っている。                       | ・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R3年度      | ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。   | ・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。  | ・引き続き、区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付により、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。  | ・引き続き、区内電柱及び街路灯への浸水深表示の貼付により、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組の周知を図った。   | ・区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付している。<br>・国管理河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。<br>・避難の高さなど認識いただこう、学校など区施設へ浸水深表示を行っている。                       | ・国からの情報を区市町村へ提供するとともに、国からの調査の機会を捉えアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、「まるごとまちごとハザードマップ実施」に向けた支援を行った。(建設局)<br>・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局) | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     | ②浸水実績等に関する情報共有と住民等へ周知する方法について検討する。 | 現状と課題     | 窓口及びホームページで浸水実績を公表している。<br>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。                            | ・窓口等で、浸水実績を公表している。<br>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。                                 | ・窓口で、浸水履歴について公表している。<br>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。   | ・窓口開設コーナーで浸水履歴を公表している。<br>・今後、電子化することを検討中。  | ・ホームページや窓口で浸水実績を公表している。※洪水に限らない実績。<br>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。   | ・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局)<br>・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)  | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | 今後の具体的な取組 | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。  | ・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局  |                      |      |
|                     |                                    | H30年度     | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・ホームページでの浸水実績公表について、検討している。  | ・引き続き、浸水実績の周知方法について検討していく。   | 北区防災ワークショップ実施(グループワーク、まち歩き)   | 足立区総合防災訓練(H30.11.11)の普及啓発コーナーで浸水実績を住民等へ周知した。   | ・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R1年度      | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。   | ・浸水実績の周知方法について検討した。  | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。  | ・都下水道局の施設見学イベントで浸水履歴を掲示し、来場者に対して情報発信した。  | ・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)  | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R2年度      | ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。   | ・他区市町村の取組を参考に、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。  | ・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。   | ・区ホームページや窓口で浸水実績を公表している。※洪水に限らない実績。  | ・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)   | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |
|                     |                                    | R3年度      | ・浸水実績をホームページに公表した。   | ・引き続き、ホームページでの浸水実績公表について、検討している。   | ・他区市町村の取組を参考に、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。  | ・引き続き、地区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討する。   | ・区ホームページや窓口で浸水実績を公表している。※洪水に限らない実績。  | ・ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報紙等を活用し、水防災情報の発信を実施している。今後は、更高的利便性向上に向けて、浸水実績の公表方法の見直しやより多くの住民へ周知する方法について検討・改善していく。(建設局)       | 【区市町村】全区域が対象【東京都】建設局 |      |

## 〇第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目                            | 東京都警備課川村対象とした取組内容 | 文京区  | 台東区   | 荒川区  | 北区   | 足立区  | 気象庁東京管区気象台  | 関東地方整備局   | 東京都  | 取組機関                          |
|-------------------------------|-------------------|--|---|--|--|--|---|---|--|-------------------------------|
| A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。 | 現状と課題             | ・防災訓練等においてハザードマップ等を用い水害についての周知提供を行っている。<br>・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクへの周知や避難体制の構築を図っている。<br>・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。 | ・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施。今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引きを作成の取組みを行っている。<br>・水害に対する情報提供を積極的に行い、自助を支援する取組を行っていく。 | ・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施。今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引きを作成の取組みを行っている。<br>・住民一人ひとりが適切な避難行動がとれるよう、自助の啓発を支援する取組を進めていく。 | ・地域でのマイ・タイムライン普及を図っていく。<br>・自助の取組を促すために、必要に応じてマイタイムラインの冊子を配布している。  | ・住民に対する水害ワーキングセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。<br>・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。  | ・地域でのマイ・タイムライン普及を図っていく。   | ・住民に対する水害ワーキングセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。<br>・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。                   | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)                                   | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局     |
|                               | 今後の取組の具体的な実施      | ・水害に対する情報提供を積極的に行い、自助を支援する取組を行っていく。  | ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。   | ・地区でのマイ・タイムライン作成の普及ためのリーダーを区民から募集し、地域での作成促進を目指す。   | ・住民一人ひとりが適切な避難行動がとれるよう、自助の啓発を支援する取組を進めていく。   | ・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。  | ・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)   | ・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)   | ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)                           |                               |
|                               | R 1 年度            |  |   |  |  |  |   |   | ・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向け音と啓発を実施している。(総務局)                    |                               |
|                               | R 2 年度            | ・新宿区と共にマイタイムラインを活用した意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図った。   | ・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施。今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引きを作成の取組みを行っている。<br>・区民向けのマイタイムライン作成講座を実施した。            | ・モデル地域を改定し、区民一人ひとりに合った避難行動を確認できる項目を新たに掲載した。  | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行っていき、周知を図る。<br>・区民向けのマイタイムライン作成講座にて、住民に対して分散避難について周知を引き続き実施する。<br>・地区防災計画やコミュニティタイムラインの策定を引き続き拡大させる。  | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行っていき、周知を図る。<br>・区民向けのマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局)                                  | ・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向け音と啓発を実施している。(総務局)   | ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーと東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)  | ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)                           |                               |
|                               | R 3 年度            | ・マイタイムラインを活用した講習会や、垂直避難場所(避難所への避難が困難な場合、又は雨の降り方や浸水状況により自身の危険を感じた場合の緊急的な避難場所)に関する意見交換会を行うことにより、水害における避難情報等の周知を行った。              | ・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施。今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引きを作成の取組みを行っている。<br>・区民向けのマイタイムラインの冊子を配布している。           | ・モデル地域を定め、住民等に対する水害ワークショップを実施。今後区内の他の地域でも避難計画を作成するための手引きを作成の取組みを行っている。<br>・区民向けのマイタイムラインの冊子を配布している。                  | ・区民が各業界レベルに応じた避難方法を具体的にイメージできるよう、フローチャートを作成し、令和3年7月末に全戸配布を行った。<br>・区民向けのマイタイムライン作成講座を実施した。<br>・すでに認定している普及リーダーへのフォローアップ講座を行った。<br>・防災指導者講習会で、マイタイムライン作成講座を実施し、町会の防災に関する指導者の役割を担う人材育成を実施した。 | ・マイタイムラインの策定を加速させるために、商業施設や区市町村等で「東京マイ・タイムライン」の配布を行い、音と啓発を行った。<br>・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) | ・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向け音と啓発を実施している。(総務局)  | ・都民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会・親子・企業・学校などに「東京マイ・タイムラインセミナー」を実施している。(総務局)                           | ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーと東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)                           |                               |
|                               | 現状と課題             | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組進めている。<br>・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っている。               | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組進めている。   | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿を策定し、配布を行っている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。<br>・避難行動要支援者の個別計画策定について、安否確認の方法など検討している。   | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。                                  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)     | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 福祉保健局   |
|                               | 体的組織的な取組          | ・引き継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・灾害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自動車の促進を目指している。  | ・引き継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。   | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | R 1 年度            | ・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | R 2 年度            | ・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自動車の促進を目指している。  | ・引き継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。   | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | R 3 年度            | ・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自動車の促進を目指している。  | ・引き継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。   | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | 現状と課題             | ・防災訓練等においてハザードマップ等を用い水害についての情報提供を行っている。<br>・水害時の避難体制の構築を図っている。   | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。  | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。   | ・研修会や講演会等の場を活用し、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。  | ・住民や企業に対する水害セミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。  | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局、建設局  |                               |
|                               | 今後の取組の具体的な実施      | ・地域防災力向上のため、共助を支援する取組を進めていく。<br>・地域の消防士等へ水害に対する情報提供を行っていく。<br>・引き継ぎ水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っていく。            | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。  | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。   | ・研修会や講演会等の場を活用し、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。  | ・地域でのマイ・タイムラインの普及を目的としたリーダーを募集中している。   | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局、建設局  |                               |
|                               | R 1 年度            | ・新宿区と共にマイタイムラインを活用した意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知の方策について、必要性も含め、検討している。  | ・令和2年度は、毎年実施している防災指導者講習会において、台東区風水害対応方針の内容を講習内容を盛り込み、「台東区風水害対応方針」を踏まえた、支援体制について、検討を進めている。                     | ・令和2年度は、毎年実施している防災指導者講習会において、水害時の避難行動の事前確認等、水害への備えに対する意識の向上を図った。   | ・避難行動要支援者向けの総合計画作成に向けて検討を開始した。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  |  |                               |
|                               | R 2 年度            | ・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自動車の促進を目指している。  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | R 3 年度            | ・避難行動要支援者名簿(個別計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。  | ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、検討を進めている。   | ・避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。   | ・要配慮者利用施設へ水害時の避難確保計画の策定を促し、自動車の促進を目指している。  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)                  | ・引継ぎ、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局) |                               |
|                               | 現状と課題             | ・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を進めていく。<br>・地域の消防士等へ水害に対する情報提供を行っていく。<br>・引き継ぎ水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っていく。           | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。  | ・住民に対する水害ワーキングセミナーの実施や、水害リスクへの周知の方策について、必要性も含め、検討している。   | ・研修会や講演会等の場を活用し、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。  | ・地域でのマイ・タイムラインの普及を目的としたリーダーを募集中している。   | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | ・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)  | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局、建設局  |                               |
|                               | 今後の取組の具体的な実施      | ・新宿区と共にマイタイムラインを活用した意見交換会を行っており、水害時における避難情報等の周知交換会を行っており、住民に対する水害時の避難体制の構築を図った。  | ・令和2年度は、毎年実施している防災指導者講習会において、東京都東京マイ・タイムライン作成講座を実施した。<br>・今後も、東京マイ・タイムラインの作成方法や地域での作成支援等を実施していく。              | ・令和3年度は、毎年実施している防災指導者講習会において、水害時の避難行動の事前確認等、水害への備えに対する意識の向上を図った。   | ・防災講話等を実施し、水害時の避難行動の事前確認等、水害への備えに対する意識の向上を図った。   | ・町会・自治会を中心に地域に出向き、地域ごとの水害の危険性の認識の普及とともに、地域防災力向上への働きかけを行った。   | ・地域防災力向上のため、コミュニケーションタイムラインを支援する取組を加せ方策を検討していく。<br>・住民に対する水害ワーキングセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き継ぎ実施する。<br>・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。 | ・地域防災力向上のため、コミュニケーションタイムラインを支援する取組を加せ方策を検討していく。<br>・住民に対する水害ワーキングセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き継ぎ実施する。 | ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーと東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)                           | [区市町村] 全区市町村が対象 [東京都] 総務局、建設局 |
|                               | R 1 年度            | ・年4回の市避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災エクストラ等において、地域住民や民間関係機関が連携した訓練実施している。<br>・より多くの住民が参加やすい避難訓練を実施する必要がある。                              | ・水害を想定した避難訓練は実施していない。<br>・避難訓練の実施について検討する必要がある。   | ・研修会において、区民や関係機関と連携し、土のう、水のうを活用した訓練を実施している。  | ・リーダー育成のための講習会を行う。   | ・地域防災力向上のため、コミュニケーションタイムラインを支援する取組を加せ方策を検討していく。<br>・住民に対する水害ワーキングセミナーを実施し、水  |   |   |  |                               |

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目       | 東京都管轄河川を対象とした取組内容   | 文京区   | 台東区   | 荒川区                     | 北区   | 足立区                          | 気象庁東京管区気象台   | 関東地方整備局   | 東京都  | 取組機関  |   |
|----------|---|-------|---|-------------------------|--|------------------------------|--|---|--|---|---|
| ④防災教育の実現 | ・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による、防災教育の充実を拡大する方策等に関する取組について検討する。 | 現状と課題 | ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育の実施について、検討していく。<br>・要請に応じ、防災教育の実施について、検討していく。<br>・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 | ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 | ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。<br>・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。             | ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。      | ・防災気象情報の入手とその情報を用いた安全行動を実現につなぐことによる気象ワークショップ開催などとのない大雨、その時どうする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。 |   | ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行つるががある。(教育庁)<br>・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化化局) | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局   |   |
|          |   |       | ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。   | ・今後、教育委員会と連携して推進していく。   | ・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。  | ・引き続き、教育関係機関へ働きかけていく。        | ・防災教育の取組み等について検討していく。  | ・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向けて取り組む。  | ・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなる指導計画を各学校に周知する。(生活文化局)                                  | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局   |   |
|          |   | H30年度 | ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。                                    | ・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。 | ・引き続き、教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。   | ・教育関係機関へ働きかけをしている。           | ・小中学校の安全指導、避難訓練として水害に関する防災教育を実施した。<br>・生活指導主任連絡会において、減災教育についての研修を行い、指導の周知徹底を図った。           | ・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!」を作成し、都内の小中高校へ配布<br>・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、東京段階の協力・勧言を行つた。 |  | ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化化局)<br>・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行つて。(教育庁)  | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局 |
|          |   | R1年度  | ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。                                    | ・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。 | ・教育委員会と連携し、防災教育の充実を図っていく。<br>・小中学校における避難計画の見直しを図った。                            | ・教育委員会主催で教育機関への防災教育を実施する。    | ・都作成の東京マイタイムラインについて、配布だけではなく作成の推進を行つた。   | ・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象ワークショップを実施した。<br>・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。           |  | ・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局)<br>・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)<br>・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)  | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局 |
|          |   | R2年度  | ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。                                    | ・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。 | ・小学校の生徒を対象に防災講話等を実施し、防災教育の充実を図った。  | ・教育委員会と協力して防災教育を普及していく。      | ・都作成の東京マイタイムラインについて、配布及び作成の推進を行つた。   | ・荒川下荒川河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。   |  | ・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局)<br>・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局)<br>・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)<br>・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)<br>・都立高等学校第1学生等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)   | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局 |
|          |   | R3年度  | ・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。また、児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。                                    | ・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。 | ・令和2年5月施行の災害対策基本法の一部改正による避難情報の名称変更に伴い、土砂災害警戒区域内に存する小学校における避難のタイミングや避難経路等を見直した。 | ・引き続き、教育委員会と協力して防災教育を普及していく。 | ・都作成の東京マイタイムラインについて、商業施設や区民事務所等で配布を行い、普及啓発を図った。  | ・荒川下荒川河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。   |  | ・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民的的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局)<br>・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局)<br>・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセンターの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局)<br>・都立高等学校第1学生等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)<br>・安否確認装置、普及啓発を図り、災害安全を含む安否教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) | 【区市町村】<br>【市町村が対象】<br>【気象台】<br>【東京都】<br>教育庁、生活文化局、総務局 |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |
|          |   |       |   |                         |  |                              |  |   |  |   |   |

#### ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」 ②的確な防災活動のための取組

## 2) 的確な水防活動のための取組 　　水防活動の効率化及び水防体

| 項目 | 東京都管理河川を対象とした取組内容 |
|----|-------------------|
|----|-------------------|

#### ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目                         | 東京都警備局河川対象とした取組内容 | 文京区  | 台東区   | 荒川区  | 北区  | 足立区  | 気象庁東京管区気象台   | 関東地方整備局 | 東京都   | 取組機関                   |
|----------------------------|-------------------|--|---|--|---|--|--|---------|---|------------------------|
| ①洪水時の区市町村府舎等の機能確保のための対策の充実 | 現状と課題             | ・止水用の土のう等を備蓄し、区庁舎への浸水に対応している。<br>・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようするにすることが課題である。<br>・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。  | ・台東区役所本庁舎においては、止水板などの風呂資材、本庁舎において、防災行政無線起動のための非常用放送電力量計付で万一路、浸水等により活用が不能となつた場合、谷中防災ミニティセンター災害対策本部の代替施設として活用する。<br>・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。 | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内に庁舎があるか確認する必要がある。     | ・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。<br>・浸水に備えた排水ポンプを設置している。                    |  |  |         | ・東京直雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局)   | 【区市町村】<br>【東京都】<br>全区域 |
|                            |                   | ・発電機を上階への増設する計画である。  | ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。   | ・防災センター一括の防水機能のチェックなど、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。                      | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討していく。 | ・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。  |  |         | ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局)<br>・耐水化等の対策を検討している。(各局)   |                        |
|                            |                   | ・発電機増設(H33.3完了予定)<br>・庁舎浸水対策測量(H30)<br>・庁舎浸水対策設計(H31)  | ・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。  | ・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の機能向上を図る。                                      | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。 | ・資機材を点検し、土のうの補充や軽量止水板の追加購入等をした。  |  |         | ・荒川流域、鶴見川流域、城市地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)   |                        |
|                            | 今後の具体的な取組         | ・区市町村府舎等における浸水時に想定される浸水被害を確実に、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。  | ・府舎浸水対策完了<br>・非常用発電機増設工事(R3.3月完了予定)   | ・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。 | ・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の検討を図る。   | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。  | ・定期的に資機材等を点検し、土のうの補充を行った。<br>・通常の土のうに加え、迅速な水防対応等を検討するために水のうや吸水土のう等新たに購入した。<br>・本庁舎の一部について改修計画を策定している。発電機の位置など水害時を想定した計画策定を行っている。 |         | ・「石神井川及び白子川流域」「野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江戸内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・対策本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) |                        |
|                            |                   | ・庁舎浸水対策完了<br>・非常用発電機増設工事(R3.3月完了予定)  | ・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。  | ・引き続き、本庁舎のバックアップ施設の検討を図る。  | ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討している。 | ・定期的に資機材等を点検し、土のうの補充を行った。<br>・通常の土のうに加え、迅速な水防対応等を検討するために水のうや吸水土のう等新たに購入した。<br>・本庁舎の一部について改修計画を策定している。発電機の位置など水害時を想定した計画策定を行っている。 |  |         | ・「石神井川及び白子川流域」「野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江戸内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・対策本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)  |                        |
|                            |                   | ・庁舎浸水対策工事(R3.3月完了)※一部カフェ部分の浸水対策が未実施<br>・非常用発電機増設工事(R3.3月完了)  | ・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。  | ・区庁舎への非常用発電機の整備を進めた。<br>・区活動拠点における無線機器等の充電手段として、蓄電池を配備した。        | ・引き続き、公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際しての耐水化等の対策を検討した。                         | ・定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。<br>・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。   |  |         | ・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河岸川流域」「中川・練瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・引続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)                                      |                        |
|                            | R 3 年度            | ・庁舎浸水対策工事(R3.3月完了)※一部カフェ部分の浸水対策が未実施<br>・非常用発電機増設工事(R3.3月完了)  | ・引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。  | ・区庁舎への非常用発電機の整備を進めた。<br>・その他活動拠点へ大容量蓄電池を配備した。                    | ・引き続き、公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際しての耐水化等の対策を検討した。                         | ・定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。<br>・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。   |  |         | ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全額(都管理河川14区)流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・引続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)  |                        |
|                            |                   | ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全額(都管理河川14区)流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・引続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) |   |  |   |  |  |         |   |                        |
|                            |                   | ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全額(都管理河川14区)流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局)<br>・引き続き、高瀬浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)<br>・引続き、災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局)<br>・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) |   |  |   |  |  |         |   |                        |

## 3)氾濫水の排水に関する取組

| 項目                      | 東京都警備局河川対象とした取組内容 | 文京区  | 台東区   | 荒川区  | 北区                                   | 足立区   | 気象庁東京管区気象台 | 関東地方整備局 | 東京都  | 取組機関                   |
|-------------------------|-------------------|--|---|--|--------------------------------------|---|------------|---------|--|------------------------|
| ②排水施設の運用方法の改修及び排水施設の整備等 | 現状と課題             | ・区ホームページや区報において、水防用土のうの利用促進を周知している。<br>・神田川の水防施設については、隣接する自治体と連携して点検を実施している。 | ・可搬式排水ポンプを配備している。                             | ・水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。                                 | ・排水ポンプ等の資機材を配備している。                  | ・排水ポンプ等の資機材を配備している。<br>・操作できる人員の確保が課題。                              |            |         | ・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局)<br>・東京港に排水機場を設置している。(港湾局)<br>・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局)<br>・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) | 【区市町村】<br>【東京都】<br>全区域 |
|                         |                   | ・ホームページを適宜最新の情報に更新していく。<br>・適宜、隣接の自治体と連携して点検等を実施していく。                        | ・配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。           | ・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。                                | ・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。           | ・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。  |            |         | ・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局)<br>・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局)<br>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局)                 |                        |
|                         |                   | ・ホームページを適宜最新の情報に更新した。<br>・隣接の自治体と連携して点検を実施した。                                | ・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、適切な維持管理を徹底していく。   | ・配備している資機材について定期的に点検を行っている。<br>・引き続き、排水ポンプ等の資機材について検討していく。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。<br>・引き続き、排水ポンプ等の資機材について検討していく。 |            |         | ・引続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局)<br>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局)   |                        |
|                         | 今後の具体的な取組         | ・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。                                | ・ホームページを適宜最新の情報に更新した。<br>・隣接の自治体と連携して点検を実施した。 | ・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、適切な維持管理を徹底していく。                | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。                                |            |         | ・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局)<br>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)<br>・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)   | 【区市町村】<br>【東京都】<br>全区域 |
|                         |                   | ・ホームページを適宜最新の情報に更新した。<br>・水のうの利用水方法を追加した。<br>・隣接の自治体と連携して点検を実施した。            | ・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、適切な維持管理を徹底していく。   | ・新たにエンジン付ポンプ等を導入した。  | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。                                |            |         | ・東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局)<br>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)<br>・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)          |                        |
|                         |                   | ・ホームページを適宜最新の情報に更新した。<br>・隣接の自治体と連携して点検を実施した。                                | ・引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、適切な維持管理を徹底していく。   | ・配備している資機材について定期的に点検を行っている。                                | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 | ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。                                |            |         | ・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局)<br>・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)<br>・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)   |                        |

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4)その他の取組  
その他の事項

| 項目                                     | 東京都管轄河川に対する取組内容  | 文京区   | 台東区                        | 荒川区                               | 北区     | 足立区                        | 気象庁東京管区気象台                                | 関東地方整備局  | 東京都  | 実施機関  |
|--|--|---|----------------------------|-----------------------------------|--------|----------------------------|---|--|--|---|
| ④河川監視基盤の整備<br>(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)           | ・河川監視計画に基づき毎次整備を実施する。<br>・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など河川の清掃や河川の河川管理施設の適切な維持管理の実施   | <p>現状と課題</p> <p>今後具体的的な取組</p> <p>H30年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p> | ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 | ・河道・河川管理施設の点検は実施しているが、維持管理までではない。 | 該当河川なし | ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。 | ・特例条例に基づく区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。 |  | ・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局)  | 【市町村】<br>特例条例で河川の表面管理を行つ23区が対象。<br>【東京都】建設局 |
|  |  |   | ・着実に適切な維持管理を実施していく。        | ・引き続き、河道・河川管理施設の点検を実施していく。        | -      | ・着実に適切な維持管理を実施していく。        | ・河川管理施設の適切な管理を実施する。                       |  | ・着実に河川整備を進めいく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   | H30年                       |                                   |        |                            |   |  | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   | R1年度                       |                                   |        |                            |   |  | ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。   | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   | R2年度                       |                                   |        |                            |   |  | ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。   | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   | R3年度                       |                                   |        |                            |   |  | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局)  | 【市町村】                                       |
| ⑤河川・橋門等の施設等の運用体制の確立<br>(運営の確実な運用体制の確立) | ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフット化等の無効化の取組について情報を共有する。<br>・都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフット化等の無効化の取組について情報を共有する。<br>・都管理の橋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。 | <p>現状と課題</p> <p>今後具体的的な取組</p> <p>H30年</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p> |                            |                                   |        |                            |   | ・水門・樋門については、遠隔操作化で運用している。(建設局)                                       | 【東京都】建設局   |   |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【市町村】                                       |
| ⑥水防災社会実装地図による交付金への財政的支援                | ・防災、安全交付金を確実に、水防災実施社を再構築の取組を支援する。  | <p>現状と課題</p> <p>今後具体的な取組</p> <p>H30年度</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p> |                            |                                   |        |                            |   | ・水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)                                      | 【東京都】建設局   |   |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・水門・樋門等の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局)   | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・引続き、水門・樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局)  | 【市町村】                                       |
| ⑦適切な土地利用の促進                            | ・不動産関連事業者に対する研修会等で水害リスク情報等による施策の最新情報の共有する。   | <p>現状と課題</p> <p>今後具体的な取組</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p>              |                            |                                   |        |                            |   | ・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)                        | 【東京都】建設局   |   |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)   | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施による防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施による防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) | 【東京都】建設局                                    |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水管ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施による防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局) | 【市町村】                                       |
| ⑧住宅政策本部、建設局                            | ・不動産関連事業者に対する研修会等で水害リスク情報等による施策の最新情報の共有する。   | <p>現状と課題</p> <p>今後具体的な取組</p> <p>R1年度</p> <p>R2年度</p> <p>R3年度</p>              |                            |                                   |        |                            |   | ・水害リスク情報等による施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局) | 【東京都】住宅政策本部、建設局  |   |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・不動産関連事業者に対する研修会等で水害リスク情報等による施策の最新情報の共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止。(住宅政策本部、建設局)  | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【東京都】住宅政策本部、建設局                             |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【東京都】住宅政策本部、建設局                             |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【東京都】住宅政策本部、建設局                             |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【市町村】                                       |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【東京都】住宅政策本部、建設局                             |
|  |  |   |                            |                                   |        |                            |   |  | ・令和2年1月の改正宅地建物取引法の施行(水管ハザードマップによる重要事項説明義務化)による水管リスク情報等による施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会報誌等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを始めた。(住宅政策本部)                                 | 【市町村】                                       |

## ○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

| 項目                     | 東京都管轄河川を対象とした取組内容   | 文京区  | 台東区  | 荒川区   | 北区   | 足立区  | 気象庁東京管区気象台   | 関東地方整備局   | 東京都   | 取組推進                               |
|------------------------|---|--|--|---|--|--|--|---|---|------------------------------------|
| ①災害時及び災害復旧に対する支援強化     | ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。                | ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。  | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。                 | ・国、東京都が実施している研修へ参加している。<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。   | ・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。                                      |   | ・国が実施している研修等に参加している。(建設局)<br>・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局)<br>・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)                     | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【気象台】<br>建設局 |
|                        |   | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。                          | ・国、東京都が実施している研修等に参加していく。                             | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。   | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。  | ・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。  | ・自治体担当者を利用していたくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。                           |   | ・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)  |                                    |
|                        |   | H30年度  | ・国、東京都が実施している研修へ参加した。<br>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。  | ・「平成30年7月豪雨」に伴い被災地に職員を派遣した。<br>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。                                     | ・国、都が実施している研修等へ参加し、職場内で報告会を実施共有を図った。<br>・「平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。 | ・時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。   | ・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、水防工法研修、道路閉鎖訓練、重機操作訓練など)。                                    | 平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催  | ・国が実施している研修等に参加した。(建設局)<br>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)             |                                    |
|                        |   | R1年度   | ・国、東京都が実施している研修へ参加した。<br>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。  | ・「台風15号」に伴い被災地に職員を派遣した。   | ・国、都が実施している危機管理研修等へ参加し、職場内で共有を図った。<br>・台風第15号及び第19号の被災地へ職員を派遣した。     | ・時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。   | ・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、道路閉鎖訓練、水位定点観測訓練など)。<br>・令和元年台風15号、台風19号、その後の豪雨の被災地へ職員を派遣した。 | ・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。<br>・各地区的水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。             | ・国が実施している研修等に参加した。(建設局)<br>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)             |                                    |
|                        |   | R2年度   | ・国、東京都が実施している研修へ参加した。<br>・災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。  | ・今年度は研修等の参加、被災地職員派遣は行わなかった。<br>・避難場所の運営担当職員を対象に水害に関する研修会を実施し、水害意識の向上を図った。                     | ・時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。   | ・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。   | ・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。<br>・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。   | ・令和2年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を派遣した。<br>・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。  | ・国が実施している研修等に参加した。(建設局)<br>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)             |                                    |
|                        |   | R3年度   | ・国、東京都が実施している研修等に参加し、災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。       | ・避難場所開設主体である区職員に研修を実施した。<br>・避難場所の運営担当職員を対象に水害に関する研修会を実施し、水害意識の向上を図った。                        | ・時、国、東京都が実施している研修等に参加していく。   | ・避難所の開設・運営のため避難所へ派遣される職員を対象に、水害時の対応に関する説明会を実施した。<br>・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。 | ・令和2年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を派遣した。<br>・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。                                 | ・国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局)<br>・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいたく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)         |   |                                    |
|                        |   | 現状と課題  | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。                              | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有している。  | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。  | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。  | ・DISにて災害情報や避難情報を共有している。  |   | ・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局)<br>・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)   | 【区市町村】<br>全区市町村が対象<br>【東京都】<br>総務局 |
|                        |   | 今後の具体的な取組  | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。                           | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。  | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。   | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。   | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。   |   | ・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)   |                                    |
|                        |   | H30年度  | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。                           | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。  | ・災害情報等をDISで迅速に共有した。<br>・都が実施するDIS操作研修会に参加し、操作方法の習熟を図っている。            | H30年度に災害や避難情報を発令した事例はなかった。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行なうなどし、DIS取り扱いの習熟に努めている。                | ・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。   |   | ・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)   |                                    |
|                        |   | R1年度   | ・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。                   | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を行えるようにマニュアルの整理や訓練(Lアート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。   | ・災害情報や避難情報をDISで共有した。<br>・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行なうなどし、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。   | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。  |   | ・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)   |                                    |
|                        |   | R2年度   |  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を行えるようにマニュアルの整理や訓練(Lアート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。   | ・災害情報や避難情報をDISを活用し共有した。<br>・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行なうなどし、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。  |   | ・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)   |                                    |
|                        |   | R3年度   |  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。<br>・災害時にDISを活用した情報共有を行えるようにマニュアルの整理や訓練(Lアート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。 | ・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。   | ・災害情報や避難情報をDISを活用し共有した。<br>・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行なうなどし、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。  | ・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。  |   | ・各区市町村が独自のシステムとして活用できるよう令和2年度に東京都災害情報システムを再構築し、令和3年4月から運用開始。東京都災害情報システムの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局) |                                    |
| ③地方自治法第42条第4項に基づく技術的助言 | ・国管理河川を対象とした大規模氾濫対策協議会の取組状況に関する情報等を共有する。<br>・災害時の広域的な能力体制に関する情報を共有する。 | 現状と課題  |  |   |  |  |  | ・平成29年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョンに基づき協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてまとめた。<br>・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。 |   | 【関東地方整備局】                          |
|                        |   | 今後の具体的な取組  |  |   |  |  |  | ・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。<br>・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。                                  |   |                                    |
|                        |   | H30年度  |  |   |  |  |  |   |   |                                    |
|                        |   | R1年度   |  |   |  |  |  | ・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。  |   |                                    |
|                        |   | R2年度   |  |   |  |  |  | ・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。  |   |                                    |
|                        |   | R3年度   |  |   |  |  |  | ・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。  |   |                                    |